

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 C E O 小澤 惠二

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 7001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 池側 浩文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 7001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 池側 浩文

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店  
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)

株式会社 J C U 名古屋支店  
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	16,335,514	19,549,500	23,120,222
経常利益 (千円)	5,063,534	5,521,878	6,972,320
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,702,888	3,972,841	4,906,132
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,191,337	3,174,731	5,496,784
純資産額 (千円)	21,706,468	24,887,586	22,996,079
総資産額 (千円)	29,870,235	32,556,417	32,230,943
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	133.08	142.72	176.31
自己資本比率 (%)	72.4	76.3	71.1

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.26	50.76

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容の重要な変更と主要な会社の異動は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、ワイン及び葡萄苗木を生産、販売することを目的として株式会社そらぶちファームを新規設立し、連結子会社としております。なお、株式会社そらぶちファームの事業セグメントは「その他」であります。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるJCU(北京)貿易有限公司は清算を結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、JCU(北京)貿易有限公司の主たる事業セグメントは薬品事業であります。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司は清算を結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司の事業セグメントは「その他」であります。

この結果、平成30年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第3四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの経営成績は、海外における薬品の販売が順調に推移したことに加え、めっき装置の販売が好調に推移したことにより、売上高は19,549百万円(前年同期比19.7%増)となりました。この結果、営業利益は5,459百万円(前年同期比7.8%増)、経常利益は5,521百万円(前年同期比9.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,972百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### (薬品事業)

薬品事業におきましては、スマートフォンの販売台数が低迷したことで、台数成長に伴う薬品の需要に一服感があり、特にハイエンドスマートフォン向けの需要が軟調に推移しました。一方で、中国系スマートフォンも販売台数は軟調であったものの、薬品の需要については、高機能化等を背景に一定の水準で推移したことに加え、その他の電子機器向けの需要も堅調であったことから、中国、韓国におけるプリント配線板用めっき薬品の販売が順調に推移しました。中国においては拡販による顧客獲得を背景に、自動車部品用めっき薬品販売も堅調に推移しました。この結果、売上高は15,208百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益は5,998百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

#### (装置事業)

装置事業におきましては、大型めっき装置案件の獲得が少なかったことから、受注高は1,266百万円(前年同期比71.3%減)となりました。手持ちの工事契約が順調に進捗し、売上高は4,313百万円(うち、旧新規事業売上高664百万円)(前年同期比142.6%増)、セグメント利益は222百万円(前年同期はセグメント損失1百万円)となりました。なお、受注残高は859百万円(前年同期比80.4%減)となりました。

#### (その他事業)

その他事業におきましては、売上高は26百万円(前年同期比12.0%増)となり、セグメント損失は43百万円(前年同期はセグメント損失56百万円)となりました。

また、資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ325百万円(1.0%)増加し、32,556百万円となりました。

流動資産は、主にその他に含まれる前渡金、仕掛品が減少したものの、現金及び預金の増加により726百万円(3.0%)増加し、24,865百万円となりました。

固定資産は、主にJCU表面技術(湖北)有限公司における工場建設に伴う建設仮勘定は増加したものの、投資有価証券、繰延税金資産が減少したことにより400百万円(5.0%)減少し、7,690百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,566百万円(17.0%)減少し、7,668百万円となりました。

流動負債は、主に支払手形及び買掛金の減少、前受金の減少、法人税支払いによる未払法人税等の減少により1,755百万円(25.2%)減少し、5,221百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の増加により189百万円(8.4%)増加し、2,446百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、為替換算調整勘定の減少、配当金支払いによる利益剰余金の減少の一方、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,891百万円(8.2%)増加し、24,887百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付行為や買付提案に応じるか否かの最終判断は、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模な買付等を行う者に買付の条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模な買付行為や買付提案の内容を検討するために必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

## 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記 a .の企業理念を掲げ、下記 b .の中期経営計画を実践しております。また、これらと並行して、下記 c .のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

### a . 企業理念

当社は、昭和43年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮したお客様の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。平成15年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約及び合弁契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。

平成30年に創立50周年を迎えるにあたり、新・企業理念 “表面処理技術から未来を創造する” を制定いたしました。私たちは、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてきました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献します。

なお、これらを実現していくための精神・考え方・姿勢として、従来の企業理念である「熱と誠」の位置づけを変更し、「J C Uスピリット」といたしました。当社全ての役員・従業員は、物事に対しては常に「情熱」をもってあたり、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神をもって日々の仕事に取り組めます。

### b . 中期経営計画

当社は、平成30年に設立50周年を迎え、収益性・事業効率の向上を意識して次の50年に向けた経営基盤の構築を目指す中期経営計画「Next 50 Innovation」を策定いたしました。中期経営計画策定の基本方針は、次のとおりであります。

- ・ 薬品事業の競争力強化
- ・ 海外市場でのさらなる成長
- ・ 次世代技術開発と早期市場投入
- ・ 攻めの装置事業
- ・ 新市場・新分野への挑戦
- ・ 経営基盤の整備と意識改革

これらの基本方針に沿って、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

### c . コーポレート・ガバナンスの強化充実にに向けた取り組み

当社では、法令その他の規範の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。取締役会は社外取締役2名を含む9名の取締役で構成されております。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして経営会議（平成30年12月より執行役員会に改称）を設置しております。加えて、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会の持続可能な発展に貢献するために、4つのCSR方針を定めました。

- ・ 研究開発型企業として、よりよい製品・サービスを提供し続けます。
- ・ 法令や社会ルールを遵守し、それらを超える社会的な要請にも取り組みます。
- ・ ステークホルダーと適切なコミュニケーションを図り、信頼関係の維持に努めます。
- ・ 経営の透明性を高め、社内の風通しをよくし、公明正大な企業活動を行います。

また、コンプライアンスに関する倫理規範として「行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部及び外部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図り、さらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、平成29年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主のご承認をいただいております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は次のとおりです。

a．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）又は、株主が対抗措置を発動することの可否について検討する期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設ける場合には、取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主検討期間を設定し、当該期間に株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

d．対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e . 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成32年6月30日までに開催予定の第60回定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a . 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

b . 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c . 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成29年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続しており、株主の皆様の意思が反映されております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

d . 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e . デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、754百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変動はありません。



(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの受注高及び受注残高は減少し、生産実績及び販売実績は増加しております。

a. 生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	13,761,431	99.0
装置事業 (千円)	4,316,390	243.3
報告セグメント計 (千円)	18,077,821	115.4
その他 (千円)	13,405	104.3
合計 (千円)	18,091,227	115.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	1,266,314	28.7	859,195	19.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品、商品及び請負加工に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	15,208,715	104.6
装置事業 (千円)	4,313,953	242.6
報告セグメント計 (千円)	19,522,668	119.7
その他 (千円)	26,832	112.0
合計 (千円)	19,549,500	119.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(7) 主要な設備

平成30年3月期において計画しておりました重要な設備の新設について、提出会社の薬品生産設備（投資予定金額は33,500千円）の新設は、計画の見直しにより中止となりました。

また、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設及び改修について、完了したものは次のとおりであります。なお、当社グループでは資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 主要な設備の改修

会社名	所在地	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
提出会社	新潟県 上越市	スチームボイラ更新	7,000	自己資金	平成30年11月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 主に老朽化対応の改修であり、能力の増加はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、収益性・事業効率の向上に向けて、研究開発体制の強化や、中国・米国・欧州・インドといった海外市場への戦略的投資機会を追求することで、薬品事業の競争力強化、海外市場でのさらなる成長、次世代技術開発と早期市場投入や新市場・新分野への挑戦を図ってまいります。

株主への利益還元策につきましては、持続的な成長を達成するため手元流動性の確保を重視し、安定した財務基盤を維持しつつ、配当性向25%を目安として、安定増配基調継続を目指してまいります。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑かつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,568,000
計	77,568,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,842,470	27,842,470	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	27,842,470	27,842,470		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	27,842,470	-	1,206,723	-	1,159,372

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,838,600	278,386	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,870		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,842,470		
総株主の議決権		278,386	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,528,085	15,357,008
受取手形及び売掛金	7,437,495	7,350,207
商品及び製品	1,318,175	1,287,428
仕掛品	285,899	75,648
原材料及び貯蔵品	415,774	430,656
その他	1,332,732	543,099
貸倒引当金	178,684	178,492
流動資産合計	24,139,478	24,865,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,426,631	2,286,685
機械装置及び運搬具(純額)	631,270	563,577
工具、器具及び備品(純額)	472,073	510,184
土地	522,824	522,824
リース資産(純額)	90,122	78,943
建設仮勘定	48,112	545,961
有形固定資産合計	4,191,034	4,508,176
無形固定資産		
のれん	1,823	961
その他	48,876	46,707
無形固定資産合計	50,699	47,668
投資その他の資産		
投資有価証券	2,801,022	2,273,212
繰延税金資産	702,019	433,909
その他	346,689	427,894
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,849,730	3,135,016
固定資産合計	8,091,464	7,690,860
資産合計	32,230,943	32,556,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,796,520	1,013,512
電子記録債務	1,518,545	1,390,020
短期借入金	177,398	314,756
1年内返済予定の長期借入金	431,168	410,674
リース債務	17,048	13,241
未払法人税等	954,646	373,660
賞与引当金	352,980	254,060
工事損失引当金	17,101	-
前受金	686,396	326,077
その他	1,026,080	1,125,987
流動負債合計	6,977,886	5,221,991
固定負債		
長期借入金	647,749	792,744
リース債務	108,890	99,621
退職給付に係る負債	1,137,844	1,201,238
繰延税金負債	62,793	55,518
資産除去債務	230,643	234,030
その他	69,056	63,686
固定負債合計	2,256,976	2,446,839
負債合計	9,234,863	7,668,830
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,191,575	1,206,723
資本剰余金	1,138,544	1,185,779
利益剰余金	19,044,487	21,695,077
自己株式	-	152
株主資本合計	21,374,607	24,087,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509,994	173,300
為替換算調整勘定	1,040,946	574,618
その他の包括利益累計額合計	1,550,941	747,919
非支配株主持分	70,531	52,240
純資産合計	22,996,079	24,887,586
負債純資産合計	32,230,943	32,556,417

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	16,335,514	19,549,500
売上原価	5,955,391	8,687,246
売上総利益	10,380,122	10,862,254
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,756,307	1,708,598
賞与	503,531	500,241
退職給付費用	100,081	105,053
減価償却費	278,204	283,125
貸倒引当金繰入額	-	6,454
その他	2,676,532	2,799,203
販売費及び一般管理費合計	5,314,656	5,402,676
営業利益	5,065,466	5,459,577
営業外収益		
受取利息	18,190	43,685
受取配当金	30,579	34,858
受取家賃	15,013	26,887
貸倒引当金戻入額	7,183	-
その他	6,856	27,372
営業外収益合計	77,823	132,803
営業外費用		
支払利息	15,293	16,037
為替差損	37,566	25,357
持分法による投資損失	21,062	18,371
その他	5,832	10,735
営業外費用合計	79,755	70,502
経常利益	5,063,534	5,521,878
特別利益		
固定資産売却益	1,281	145
投資有価証券売却益	-	37,075
子会社清算益	-	12,250
特別利益合計	1,281	49,471
特別損失		
固定資産売却損	5,036	-
固定資産除却損	1,857	821
子会社清算損	-	1,425
特別損失合計	6,893	2,247
税金等調整前四半期純利益	5,057,921	5,569,102
法人税、住民税及び事業税	1,130,293	1,165,088
法人税等調整額	210,206	424,591
法人税等合計	1,340,500	1,589,679
四半期純利益	3,717,421	3,979,422
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,532	6,580
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,702,888	3,972,841



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	3,717,421	3,979,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297,636	336,693
為替換算調整勘定	150,154	507,157
持分法適用会社に対する持分相当額	26,124	39,158
その他の包括利益合計	473,915	804,691
四半期包括利益	4,191,337	3,174,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,170,196	3,166,629
非支配株主に係る四半期包括利益	21,140	8,101

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社そらぶちファームを連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるJCU(北京)貿易有限公司は清算を結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司は清算を結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)  
債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	35,688千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	430,503千円	425,671千円
のれんの償却額	4,195	916

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	486,799	70.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	487,058	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	695,797	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	626,454	22.50	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,533,507	1,778,039	16,311,546	23,967	16,335,514	-	16,335,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,533,507	1,778,039	16,311,546	23,967	16,335,514	-	16,335,514
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,779,412	1,451	5,777,960	56,481	5,721,479	656,013	5,065,466

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	-
全社費用	656,013
合計	656,013

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,208,715	4,313,953	19,522,668	26,832	19,549,500	-	19,549,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	3,797	3,797	3,797	-
計	15,208,715	4,313,953	19,522,668	30,630	19,553,298	3,797	19,549,500
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,998,660	222,619	6,221,279	43,348	6,177,930	718,353	5,459,577

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	-
全社費用	718,353
合計	718,353

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「薬品事業」「装置事業」「新規事業」の3事業から、「薬品事業」「装置事業」の2事業とし、報告セグメントに含まれない「その他」を追加いたしました。

上記の変更に伴い、従来「新規事業」に含めておりました、プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置、太陽光発電装置、太陽光発電による売電等を「装置事業」、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を「その他」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：JCU AMERICA, S.A.DE C.V.

事業の内容：当社ブランドの表面処理関連製品の製造及び販売

(2) 株式取得日

平成30年10月25日

(3) 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社が実施する第三者割当増資の引受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

今後の北米市場における業容拡大に向けた財務基盤の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 取得原価の算定に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	204百万円
取得原価		204百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	133円08銭	142円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,702,888	3,972,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	3,702,888	3,972,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,825	27,837

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成31年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類  
普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数  
1,050,000株(上限)  
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.77%)
- (3) 株式の取得価額の総額  
1,500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間  
平成31年2月5日～平成31年5月31日
- (5) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付



## 2 【その他】

### (剰余金の配当)

平成30年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 626,454千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	暁 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	清 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C U の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。